

自由が丘産能短期大学における司書養成教育の変遷

A History of Library and Information Science Education at JIYUGAOKA SANNO College

平 田 泰 子
Yasuko Hirata

抄 録 自由が丘産能短期大学では 1977 年度から司書課程を開講し現在に至っているが、2013 年度から新規の履修を終了することになった。同短期大学は、1983 年度から 1996 年度まで専攻コースを置いていた時期もあり、短期大学の司書養成教育としては、企業等の専門図書館で働く司書を養成するというユニークな歴史を持っている。司書課程終了を機に、これまでの経緯を学生便覧、履修要項などでカリキュラムを中心に三期にわけて振り返り、その特徴を明らかにした。また、難しくなっている短期大学での司書課程の今後の在り方として、資格教育ではなく、情報リテラシー教育として位置づけることを提言する。

キーワード 司書 司書課程 司書養成教育 文献情報管理コース 文献情報コース

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 3.2.4 教育目標と専門科目 |
| 2. 図書館法と司書資格 | 3.2.5 カリキュラムの変遷 |
| 2.1 図書館法 | 3.2.6 コース卒業生の進路 |
| 2.2 司書および司書資格 | 3.2.7 コースの終了 |
| 2.3 司書の養成教育 | 3.3 第三期 |
| 3. 自由が産能短期大学の司書養成教育 | 3.3.1 司書課程のカリキュラム |
| 3.1 第一期 | 3.3.2 履修学生数の推移と特徴 |
| 3.1.1 設立の目的 | 4. 本学における司書養成教育の特色 |
| 3.1.2 第一期のカリキュラム | 4.1 担当教員 |
| 3.1.3 「学生便覧」からみた本学司書課程の特色 | 4.2 本学における図書館司書資格取得状況 |
| 3.2 第二期 | 5. 司書養成教育の問題点 |
| 3.2.1 コース開設のねらい | 5.1 司書資格と卒業後の状況 |
| 3.2.2 時代的背景 | 5.2 短期大学における司書養成教育の問題 |
| 3.2.3 カリキュラムのコンセプト | 6. おわりに |
| | 7. 謝辞 |

1. はじめに

自由が丘産能短期大学（以下本学）では、1977年度から司書課程を開講し、2011年度（2012年3月31日現在）までに、1,139名の司書資格取得者を出している。本学においては司書課程というだけでなく、専攻コースを設置していた時期もあったが、2012年度入学生をもって、残念ながら終了することになった。2013年度の卒業生が最後の司書資格取得者となる。課程修了にあたり、これまでの本学司書課程と専攻コースの歴史を三期に分けて振り返るとともに、本学独自の取組および日本における短期大学司書課程の動向とを合わせて考察する。

本論に入る前に、司書とは何か、司書の資格要件等について、図書館法および図書館法施行規則の制定と改正の経緯から進める。

2. 図書館法と司書資格

2.1 図書館法

1950年に、いわゆる民主憲法の下で「社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発展を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的」（第1条）として図書館法が制定された。図書館法における図書館とは、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの」（第2条）である。つまり図書館法は「公共図書館」について定めた法律であり、大学図書館・学校図書館・専門図

書館等はこの中には含まれていない。

2.2 司書および司書資格

図書館法第4条で、司書・司書補について「図書館に置かれる専門的職員」と定め、公共図書館の司書・司書補に関しての法的根拠を与えているが、公共図書館以外の図書館で司書の資格を持って働く専門的職員も多い。例えば、大学設置基準第38条3は、「図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする」とある。

では、どのようにして司書の資格を得るのかについて、図書館法（2008年改正）第5条では、「1. 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの、2. 大学又は高等専門学校を卒業した者で規定による司書の講習を修了したもの」としている。1950年制定当時の図書館法では、第5条の1は、大学を卒業した者で第6条の規定による司書の講習を終了したもの、2は、大学を卒業したもので大学において図書館に関する科目を履修したもの、となっていた。これは、1950年と言えば戦後の混乱がまだ続いている時期でもあり、司書養成教育を実施する大学が少なく、資格を持たずに働いている現職者のための短期間講習を司書養成の柱としていたことによる。しかし、次第に講習から大学の課程での教育に形勢が逆転するようになり、実情にそぐわなくなっていた。長年図書館界では、大学での履修を第一とするように文部省・文部科学省に要望していたが、2008年の図書館法改正でようやく結実したわけである。

司書の資格を取得するために必要な科目・

単位その他必要な事項は、文部科学省令「図書館法施行規則」で定めるとしている（図書館法第6条の2）。必要な単位数は1950年当初15単位だったが、1968年には19単位、1996年20単位、2009年24単位と、わずかずつではあるが増加している。また、単位数だけでなく、時代と社会の変化につれて司書の職務に必要な知識やスキルも変わり、科目の改廃や新設が行われている。2009年の改正で定められた新しいカリキュラムは2012年度から施行されている。

2.3 司書の養成教育

司書の養成には、司書講習、司書課程、専門課程、通信教育などの方法がある。

まず、1951年から実施されている司書講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学によって、毎年夏季に開設されている。2012年度司書講習を実施した大学・短期大学は12校である。¹⁾

次に、日本の大学での司書養成教育は、大多数がいわゆる司書課程（大学・短期大学で司書の養成と資格付与のために編成された課程をいう）として行っているが、図書館・情報学を専門とする学部・学科・専攻コースを持つ大学や大学院もある。日本の大学で司書養成教育を始めたのは、慶応大学（1951年文学部に図書館学科が設置される）と図書館短期大学（1964年図書館職員養成所から短期大学になる）であるが、その後多くの大学に司書課程が設置されるようになり、2012年度現在、司書課程を持つ大学と短期大学は、全国で214校（4年制大学155校、短期大学59校）に上る。²⁾

また、通信教育によって司書の資格を取得

することも可能であり、通信教育実施大学は2012年度12校である。

3. 自由が丘産能短期大学における司書養成教育の変遷

本学における司書養成および図書館・情報学教育は大きく三つの段階に分けることが出来る。まず、司書課程として開講された第一期（1977年度～1982年度）、専攻コースがあった第二期（1983年度～1996年度）、再度司書課程として開講された第三期（1997年度～）である。

3.1 第一期

本学（当時は産業能率短期大学）における司書課程としての司書養成教育のスタート時期については、1977年度あるいは1978年度という二説ある。1977年度の「学生便覧」には、図書館司書に関する記述は無く、1978年度の「学生便覧」から登場してくる。しかし、教務課の記録によると1978年度卒業生のうち23名が司書資格を取得している。1年で司書課程のすべてを履修したとは考えにくく、この間の事情を知る手がかりを探していたところ、『図書館学教育担当者名簿 昭和52年調査』³⁾にそれに関する記述を発見した。同書によると、本学の司書課程は昭和52年9月設置と書かれており、一般的に考えられる4月の年度当初からスタートしたのではないことがわかった。但し、当時の経緯や1977年度開講科目の詳細は、いまのところ不明である。

3.1.1 設立の目的

本学における司書養成教育の特色は、公共

図書館で働く司書ではなく、専門図書館、特に企業の図書館・資料室で働く司書を養成することを目的としていた。開講にあたって、神奈川県立図書館・機械振興協会経済研究所資料室など、公共図書館と専門図書館での経験がある河島正光氏を教授として招聘した。翌1978年度の「学生便覧」によると、中村初雄兼任講師(当時慶応大学名誉教授)、田中功兼任講師(当時日本科学技術情報センター)を含め3名が司書課程を担当している。河島元教授の談として、図書館法に規定された公共図書館の司書養成はすでに需要と供給がかけ離れており、企業との関わりが深い本学の特性を鑑みて、企業の図書館・資料室等で働く人材の養成を目指したとのことである。⁴⁾

すでに、本学が設置する以前の1970年代前半までに司書課程を開講した大学・短期大学は、表1の数字を合計すると、138校(内短期大学64校)に上る。⁵⁾従って、資格が単なる紙切れではなく、職業と結びつけるためには、独自色を打ち出す必要があったと考えられる。

表1. 司書課程開講大学・短期大学

	1950年代		1960年代		1970年代		1980年代		1990年代
			前半	後半	前半	後半	前半	後半	
国立大学	4				1	1	2		
公立大学	2				1		2	1	
私立大学	14	15	25	14	8	8	5	9	
公立短大					1		2		
私立短大	2	6	38	18	9	10	5	5	

3.1.2 第一期のカリキュラム

本学に司書課程が設置された1977年は、1968年改正図書館法施行規則(昭和43年3

月29日文部省令第5号第4条)が施行されていた。省令科目は以下のとおりで、資格取得には必修科目9科目15単位、選択科目乙・丙群からそれぞれ2科目2単位以上、合計19単位が必要であった。

甲群(必修): 図書館通論(2) 図書館資料論(2) 参考業務(2) 参考業務演習(1) 資料目録法(2) 資料目録法演習(1) 資料分類法(2) 資料分類法演習(1) 図書館活動(2)

乙群(選択): 青少年の読書と資料(1) 図書及び図書館史(1) 資料整理法特論(1) 情報管理(1)

丙群(選択): 社会教育(1) 社会調査(1) 人文科学及び社会科学の書誌改題(1) 自然科学と技術の書誌改題(1) マスコミュニケーション(1) 視聴覚教育(1)

(注・括弧内は単位数を示す)

1978年度の本学司書課程の開講科目は、図書館経営管理論(4単位) 図書館目録法(3単位) 図書館分類法(3単位) 図書館資料論(1)(2単位) 図書館参考業務論(3単位) 情報管理論(1単位) 青少年読書論(1単位) 図書館資料論(2)(3)(各1単位) 実習(1単位) 集中授業=選択科目)の合計20単位で、実習以外は全て必修であった。なお、省令科目名とかなり異なっているが、次のように読み替えることができる。

まず、「図書館経営管理論」は、「図書館通論」にあたる科目のことで、1979年度から「図書館概論」に科目名が変更となるが、4単位であり、省令科目である「図書館活動」を含む。「図書館資料論」(2)(3)は、丙群の「人文科学および社会科学の書誌解題」と「自然科学と技術の書誌解題」に該当する。また、「図書館参考業務論」「図書館目録法」「図書館分

類法」はそれぞれ3単位となっており、省令科目の「参考業務」と「同演習」、「資料目録法」と「同演習」、「資料分類法」と「同演習」に相当する。

3.1.3 「学生便覧」からみた本学司書課程の特色

1980年度に中村初雄兼任講師の後任として、西村徹助教授(当時)が、図書館目録法・図書館分類法(翌年、資料組織法1、2に科目名変更)を担当することになった。⁶⁾日本の公共図書館では、「日本十進分類法」(NDC)が使用されており、省令科目である「図書館分類法」でもNDCを中心に教えるのが一般的である。しかし、企業系専門図書館などでは、NDCの分類では専門資料を分類するには粗すぎるとして、主題を詳細なレベルで表現できる「国際十進分類法」(UDC)が使われることが多かった。東レ基礎科学研究所資料管理専門課長であった西村は、本学の「図書館分類法」では、NDCだけでなく、UDCの解説と演習に3ヶ月間を配分している。⁷⁾専門図書館での実践を意識したカリキュラムと言える。

また、本学の司書課程の特色として、「図書館資料論」に多くの時間を割いていることがわかる。省令の必修科目のほかに2科目2単位、合わせて4単位を用意し、1981年度にはさらに1単位加え合計5単位に増やしている。これは前年まで履修科目だった「青年読書論」に代わり、逐次刊行物の特性や種類、選択・購入の方法、整理法、利用法、保管保存法などを修得させる内容であった。企業の図書館・資料室で扱う専門分野の資料の特性、研究書・参考図書・書誌の解説や探索法など

に力を入れていたことがわかる。

3.2 第二期

1983年度、能率科第I部「経営能率専攻」に所属する4コース中の一つとして「文献情報管理コース」(定員60名)が発足する。この時期第I部には「経営能率専攻」のほかに、「経営情報処理専攻」と「秘書専攻」の三つの専攻が存在していた。「文献情報管理コース」は、1977年度の司書課程開設時から教育を担当していた河島正光教授を主任としてスタートした。また、このコースでは科目の読み替えを行うことによって、司書資格も同時に付与していた。

3.2.1 コース開設のねらい

1977年度に発足した司書課程であったが、公共図書館で働く司書を養成するための図書館法施行規則で定められた省令科目に独自色を加えただけでは、サービス対象も要求されるサービス内容も異なる企業の図書館・資料室等で働く人材、ビジネス・ライブラリアンの養成には不十分なものであったといえる。

公共図書館の司書との違いについて『図書館情報学ハンドブック』では、「(1)取り扱う情報の単位が、図書・雑誌などの形態的・物理的単位よりも、記事・データなどの内容・主題が中心となる (2)目録よりも、書誌、索引、抄録、シソーラスなどの作成・利用により多く携わる (3)自然科学・技術分野の主題を専攻したことのある出身者が多い (4)オンラインデータベース、CD-ROMなどの機械検索、端末操作技術への指向性が高い」⁸⁾ などとしている。

また、大島による河島へのインタビュー記

事を読むと、文献情報管理コース開設に当たりカリキュラムについて、会社の情報部門等関係機関に意見調査をしていたことがわかる。その中で、一部の現場の意見として実務的なことを教えてほしいという要望があったが、それに対して河島は、実務は現場で体験して初めてわかることであって、学校はそれを一般化し、理論化して学生に伝えていくしかないこと、創意工夫や思考力、職業人としての資質など基本的なことを大切にしたいと述べている。また、これからの専門図書館は、情報管理の時代に入っており、所属する組織全体の情報システムの中で、図書館部門の役割を位置づけなくてはならないとも語っている。⁹⁾

この時期、本学の文献情報管理コースは、1980年国立の図書館短期大学が4年制大学に昇格し図書館情報大学となったため、「わが国唯一の図書館情報学を専門に教育する短期大学」¹⁰⁾ということになった。経営能率専攻内の文献情報管理コースは、1992年度から文献情報コースと名称変更し、1994年度からは、経営情報処理専攻の中に所属することになったが、短期大学としてこのようなコースが存在したこと自体特筆できる。

1993年に発行された『近代日本図書館の歩み』のなかで、専門の図書館教育を行っている大学として、慶応義塾大学図書館・情報学科、図書館情報大学、愛知淑徳大学、東洋大学、中央大学と並んで、本学が次のように紹介されている。

「産能短期大学（旧・産業能率短期大学）1977年司書課程を開設、83年には文献情報管理コースとして発足した。公共図書館の司書というよりもむしろ、『情報化社会における

新しいビジネス能力を持ったビジネス司書』の養成に主眼が置かれている。データベース検索技術者認定試験にチャレンジする学生も多い。短大という制約を克服しながらも、幅広い一般教養、外国語、マネージメントの知識、コンピュータ技術などの専門科目を履修させている。定員は60名。」¹¹⁾

3.2.2 時代的背景

敗戦による打撃と混乱から立ち直り、日本は1950年代後半から高度経済成長期を迎えた。企業活動が活発になるとともに、海外の科学技術情報収集の必要性や独自の技術開発を進めるための自前の研究所設立を受けて、企業内に図書館が新規に開設されるようになった。「1960年代の企業組織体での研究所設立ブームによる企業図書館の増加、1970年代から1980年代にかけての商用オンラインデータベースの発展と、それに伴うデータベースサーチャーに対するニーズの高まり」¹²⁾から、企業の図書館・資料室で働く専門職が必要とされるようになった。

企業の図書館・資料室は、親機関にとって必要な最新の情報を収集・選択してすみやかに提供することが求められる。日本でコンピュータによる情報検索が始まったのは、1960年代初頭とされるが、1980年代に入ると、オンライン検索が始まり、データベースサービスが開始される。しかし、当時のデータベース検索は、データベースの構造や検索のためのコマンドなどの専門的な知識を必要としていた。紙媒体に比べれば、情報の伝達速度は格段に違い、医学・薬学・ビジネスなどの商用データベースを使いこなせる人材が要求される時代であった。1985年に、情報科学技術

協会が「データベース検索技術者認定試験(通称「サーチャー試験」)」を開始したことは、情報検索技術の修得が職業に結びつく時代でもあったことを意味する。

本学が経営能率専攻に文献情報管理コースを創設できたのは、上述の時代背景と人材を必要とするビジネス界の要請に沿っていたと言える。青柳は、「同コースは大学側の方針によって、企業図書館の情報専門職の養成が行われたというよりは、専門図書館出身の教員の熱意によるボトムアップの形を取ることで、開設されたと言える」¹³⁾としている。しかし、企業のコンサルティングや研修に長くかかわり、産業界と密接な関係を築いてきた学校法人産業能率大学の在り方が、それを受け止める素地となっていたことは疑いない。

3.2.3 カリキュラムのコンセプト

コースのカリキュラムは文献情報管理コース時代には、科目編成と単位数の改変がかなり頻繁に行われていた。1992年度発足した文献情報コース以降のカリキュラムは、科目の編成というより名称の変更にとどまっているものが多い。

原田の紀要論文のなかで、文献情報コースの教育内容に触れた部分がある。それによると、文献情報コースの人材育成とカリキュラムは、社会特にビジネスの世界で求められる「多量の情報の中から必要とされる情報の選択・収集、加工、情報検索、情報提供、情報の活用などに必要な知識と技能」¹⁴⁾の修得をコンセプトとして編成されていた。

3.2.4 教育目標と専門科目

文献情報コースでは以下3つの教育目標を

掲げ、それぞれに関連した専門科目を配している。¹⁵⁾

第一の教育目標は、「文献情報のマネジメントに関する幅広い知識と技能を身につける」ことである。この教育目標に関連した科目は、1年次の情報管理論¹⁶⁾と情報管理研究¹⁷⁾、および2年次のレコードマネジメントである。

1年次のカリキュラムでは、情報の収集・選択・蓄積・利用までの一連のサイクルを理解し管理する基本知識を「情報管理論」で修得ししたのち、「情報管理研究」で、実際に企業や研究機関における情報管理の現場を見学して実務を理解するように組まれている。

「レコードマネジメント」は、専攻コース開設当初からある「社内資料管理」の1990年度以降の後継科目で、一貫してカリキュラムに入っている。講義要項では、「企業がその活動に伴って組織内で収受したり、発生させた、各種の文書や資料などの企業内流通から管理までを、社内資料管理の立場から解説する。またペーパーレス時代の到来における新しいファイリング(電子ファイリング)についての基礎的知識も習得する」¹⁸⁾としている。

次に「情報伝達の基礎となる情報メディアの知識を理解する」という第二の教育目標に関連する科目は、1年次の情報メディア論と科学技術情報、2年次のビジネス情報と特許情報である。

「情報メディア論」で、印刷メディアから電子メディアまで、情報伝達手段としてのメディアについて基礎的知識を身につけたのち、主題分野ごとに、「科学技術情報」、「ビジネス情報」、「特許情報」など、それぞれの情報源について学習する。たとえば、「科学技術情報」では、「科学技術資料の種類とその特徴、内容、

利用法などを理解し、企業内研究所等の研究者や技術者の、文献情報探索の手助けができる基礎知識と能力を身につける」¹⁹⁾。また、「ビジネス情報」では、「ビジネス社会で活動するために用いる情報を自由に使いこなせることを修得する。企業情報、人物情報、統計情報などの基本的なものから市場調査や企画に必要な情報などについても理解する」²⁰⁾。「特許情報」では、「特許は技術情報としての価値が非常に高いことを理解し、特許情報管理の立場から、知的所有権の基礎的な知識と特許資料について理解する。また国内外の特許情報機関等についても理解する」²¹⁾となっている。

第三の「文献情報の加工技術と、コンピュータを利用した検索技術の能力を修得する」という教育目標に関連する科目として、1年次のデータベース論、データベース演習、情報分析法、コンピュータ概論Ⅰ、2年次の文献調査法Ⅰ・Ⅱ、書誌記述法Ⅰ・Ⅱ、情報検索システム、分類法がある。

まず、「データベース論」で、データベースに関する基礎的な知識を修得し、次に、検索技術の習得を目的とした「データベース演習」が用意されている。「データベース演習」は、コース開設当初から1986年までが「書誌データベース」、その後1992年まで「文献データベース演習」と言うように2回科目名が変更されている。また、「情報分析法」は、「主題分析法」の後継科目で、情報の加工（主題分析・索引言語・抄録法など）を修得する科目である。

情報検索技術を修得するためには、実際に体験しなければならない。その演習室として文献データベース演習室が、コース開設に合

わせて図書館の1階に設置された。利用手引きには次のように書かれている。「日本や外国のデータベースをオンラインで検索するシステムは産業界や学術研究機関などで大いに利用されています。研究開発、技術開発、経済予測、市場開発などにニーズがあります。第三の資源といわれる情報の有効利用は、あらゆる分野の技術革新に大きな影響を与えずにはおきません。文献データベース演習室では、これらのニーズに対応すべく国内と外国のデータベースの検索演習ができるようにPC9801を端末機として3台導入しています。データベースの利用はデータベース利用料金（大学負担）が掛かりますので誰でも利用できることになりませんが、授業の中で利用技術を習得して厳格なルールのもとに検索技術を勉強します」²²⁾。演習室で利用できるデータベース機関として、NEEDS-IR、JOIS、PATOLIS、DIALOGの名が挙がっているが、当時は利用料金が高額であり、短時間で効率よく必要にして十分な情報を引き出す検索技術が問われる時代であった。

3.2.5 カリキュラムの変遷

コースのカリキュラムの中で、開設当初から継続されてきた科目と途中でなくなった科目、名称・単位数が変更となったものが数々ある。なかでも第二期に開設され、その後カリキュラムから外された科目のなかには興味深いものが多い。①「調査報告法」（1991年度まで）：企業が行う「市場調査」など調査に共通する基本的事項、および書誌的調査や特定主題に関する調査など、文献情報管理の担当者があつかう種類の調査とその報告書の書き方を学ぶ。②「書誌作成法」（1989年度ま

で):情報管理部門が提供する情報サービスの一つとしての書誌作成法を演習によって修得する。③「抄録法」(1989年度まで):原文献に代わる情報提供誌としての抄録誌の種類と、文献を正確かつ簡潔に要約する技術としての抄録について体験的に学習する ④「協力・協同組織」(1985年度まで):文献情報管理部門の活動を効果的に遂行するための他部門、あるいは他の組織、機関との協力・協同、および協力・協同を目的とする関連団体の現況について学習する ⑤「計量書誌法」(1987年度～1991年度):統計的手法を用いて文献の増加率や利用の年次、引用される度数などを調べ、資料の評価・選別・廃棄などに応用することを演習で学ぶ ⑥「文献情報管理英語」(1989年度から「文献英語」と科目名を変更し1992年度まで):文献情報管理の現場では日本語だけでなく、英語が国際的な共通語として広く使われているため、文献情報管理の仕事に即した実用的な英語力を身に着ける。

また、1992年発足した「文献情報コース」では、資料に関しては上述した3科目、「科学技術情報」「ビジネス情報」「特許情報」が開講されているが、1983年から1991年までの期間には、「ビジネス資料」「特許資料」のほかに、「人文・社会科学資料」(1988年まで)「自然科学・理工学資料」(1988年まで)「医学・生物学資料」(1987年から「医学・薬学・生物学資料」に科目名変更、1988年まで)「経営管理資料」(1985年まで)など、各専門分野に分かれて開講されていた。

3.2.6 コース卒業生の進路

大学の専攻コースを修了し、ビジネス・ラ

イブライアンとして、あるいはデータベース検索技術者認定試験2級に合格しサーチャーとして、卒業生の中から企業や研究所の情報部門・特許部門、情報センターなどの専門図書館に職を得るものが輩出した。しかし、こうした機関に職を得るには、主としてそのような企業へのコネクションや人脈を通じてのケースが多かったという²³⁾。また、すでに専門図書館に入職した先輩の活躍が、後輩の採用を生むという相乗効果もあったようだ。原田は、「情報管理研究」で行っている企業の情報部門見学は、「文献情報コースを多くの企業に広報する絶好の機会にもなる」²⁴⁾と述べている。

全ての卒業生の進路状況は不明だが、原田の紀要論文から、石川島播磨重工業(株)技術本部業務部情報管理グループ、(株)長銀総合研究所情報センター室、日本鋼管テクノサービス(株)情報サービス部川崎情報センター、日本電気(株)中央研究所、日本ユニシス(株)経営情報部情報センター、富士通(株)技術管理本部記述情報センター、松下通信工業(株)技術情報課(すべて当時の名称、現在は存在しないものも含む)などで、1992年～1994年当時卒業生が働いていたことがわかる²⁵⁾。その他当時の状況を知る原田元教授によると、川鉄テクノリサーチ、日鉄技術情報センター、三菱重工業図書室などにも、入社しているとのことである。

3.2.7 コースの終了

文献情報コースは1996年度をもって終了し、1997年度からは再び司書課程になった。これは大学の方針によるものだが、コースを履修する学生の減少(1994年度から50名)

と専門図書館への就職がそれほど期待できなくなったことが原因と考えられる。青柳は次の二点を挙げている。「第一に、バブル経済の崩壊によって景気が後退し、その影響を受けて、特に、企業図書館からの求人が減少したため、第二に、全学生に対して学修の範囲を広げることによって、社会のニーズに対応でき、かつ、学生の就職を確保できるためである」²⁶⁾。

また、1990年代に入るとインターネットが出現し、情報検索に関して特別な訓練を経なくとも、Webを介して誰でも簡単にとりあえざるの検索が可能になった。そうなると企業の情報部門でもこれまでのような情報専門家をそれほど必要としなくなったということもできる。

3.3 第三期

1997年度以降は、専攻コースではなく、I部 II部の全専攻学生が履修できる司書課程になった。専攻コースの廃止は、1996年の省令改正、そして1997年度からの新カリキュラム実施に合わせて行われた。この年、第一期から司書養成教育を担当してきた当時のコース主任田中功教授が別の大学に転任している。第三期からは、他の大学・短期大学同様、省令科目を履修した学生に司書資格を与えることとなり、本学独自のカリキュラムは無くなった。

3.3.1 司書課程のカリキュラム

司書課程で修得すべき単位は、1996年省令の改正により、19単位から20単位になった。これまでなかった科目として「情報検索演習」「生涯学習概論」「コミュニケーション論」「児

童サービス論」が加わり、資料目録法や資料分類法が「資料組織概説」と「資料組織演習」という形で統合され、従来の資料整理重視の姿勢から、サービスや情報検索に重点が移ったことがわかる。

本学が、1997年度図書館司書に関する科目として開講したのは全14科目で、司書の資格を得るためには、14科目すべての単位を修得しなければならない。図書館司書科目は卒業単位には含まれず、1単位2,000円を履修費用とした。但し、経営情報処理専攻の専門科目との読み替えが可能で、卒業単位に含まれる科目もいくつかあった。例えば、「情報管理論」は専攻共通の「情報管理論」に、「参考業務演習」は社会情報コースの「情報リサーチ実務」に、「情報検索」は社会情報コースの「情報検索」に、「情報機器論」は経営情報コースの「情報機器論」という具合である。上記の読み替えのほか、コースあるいは年度によって、いくつか可能な科目が存在したが、2010年度には、すべて廃止された。

3.3.2 履修学生数の推移と特徴

I部学生の履修に関しては、司書科目に読み替え可能であった（つまり卒業単位にも加算された）時期と不可能になった時期とで、履修者数に影響がある。1997年度から2008年度までは、14名から多いときには55名もあったが、履修科目の司書科目への読み替えが無くなる直前の2009年度生以降は10名以下である。

II部にも司書課程が開講されたのは、第三期からであるが、毎年少ない年で2名から最大12名の学生が履修している。2003年度以降受講料が無料となり、卒業単位にも組み込

表 2 自由が丘産能短期大学司書資格取得者数 (取得年度 1978～2011)

入学年度		取得年度		取得人数		備 考		
西暦	元号	西暦	元号	年計	累計			
司書課程(第 I 部 全専攻)						取得者数: 110 名		
1977	昭和 52	1978	昭和 53	23	23			
1978	53	1979	54	20	43			
1979	54	1980	55	13	56			
1980	55	1981	56	23	79			
1981	56	1982	57	20	99			
1982	57	1983	58	11	110			
専攻コース(第 I 部)						取得者数: 615 名		
1983	58	1984	59	34	144	経営能率専攻 文献情報管理コース		
1984	59	1985	60	41	185			
1985	60	1986	61	31	216			
1986	61	1987	62	34	250			
1987	62	1988	63	51	301			
1988	63	1989	平成元	36	337			
1989	平成 元	1990	2	45	382			
1990	2	1991	3	49	431	経営能率専攻 文献情報コース		
1991	3	1992	4	67	498			
1992	4	1993	5	47	545	経営情報処理専攻 文献情報コース		
1993	5	1994	6	55	600			
1994	6	1995	7	39	639			
1995	7	1996	8	48	687			
1996	8	1997	9	38	725	取得者数: 414 名		
司書課程(第 I 部・第 II 部 全専攻)						I 部	II 部	科目等 履修生
1997	9	1998	10	24	749	18	6	0
1998	10	1999	11	61	810	55	4	2
1999	11	2000	12	47	857	41	6	0
2000	12	2001	13	25	882	14	9	2
2001	13	2002	14	26	908	14	9	3
2002	14	2003	15	36	944	28	7	1
2003	15	2004	16	38	982	27	10	1
2004	16	2005	17	29	1011	16	12	1
2005	17	2006	18	26	1037	20	6	0
2006	18	2007	19	22	1059	13	8	1
2007	19	2008	20	23	1082	17	5	1
2008	20	2009	21	27	1109	17	9	1
2009	21	2010	22	18	1127	8	10	0
2010	22	2011	23	12	1139	10	2	0

まれるようになったが、履修人数にはそれほど影響していないように見える。II 部生の中には、司書の資格を取得して図書館の派遣職員になっているものや、既に図書館で働いていて資格をとるために入学したものもいる。残念ながら II 部は 2011 年で募集を廃止したため 2012 年度の入学生はいない。(表 2 参照)

4. 本学における司書養成教育の特色

何と言っても、本学の司書養成教育の特色は、第一期を準備期間とし、第二期の専攻コースを通して、企業や研究所などの情報部門で求められる文献・情報管理教育に重点を置いていたことである。

青柳は、「図書館情報学分野の専門課程や司書課程において、専門図書館に関連した科目が継続的に開講・運営されるためには、①講義を担当できる人材、②企業図書館が必要とされる時代背景、③求人ニーズの三つの要件がそろっている必要がある」²⁷⁾としている。

4.1 担当教員

講義を担当できる人材については、本学の司書課程・専攻コースを担当した教員の職歴からも明確に読み取れる。担当教員は課程の専任教員、学内併任教員、学外兼任教員の三つのカテゴリーからなるが、兼任教員を含めその多くが公共図書館経験者ではなく、企業などの専門図書館経験者である。

専任教員として第一期の司書課程を立ち上げた河島正光は、神奈川県立図書館から機械振興協会経済研究所資料室に勤務し、また、専門図書協議会・日本ドキュメンテーション協会等の委員・役員として活躍したことから専門図書館界に広い人脈もあった。田中功は日

本科学技術情報センター、西村徹は、東レ基礎研究所資料管理専門課、その後 1991 年に着任した原田智子は国際医学情報センターに職歴を持っている。

本学に専攻コースが存在することができたのも、講義を担当できた人材、時代的背景、求人ニーズの三条件がそろっていた時代だったからだと言えるだろう。

4.2 本学における図書館司書資格取得状況

司書課程として行われていた第 I 期の資格取得者(1978 年度～1983 年度卒業)は、少ない年で 11 名、多い年で 23 名、合計 110 名となっている。しかし、コースが設立されてからの第 II 期 14 年間(1984 年度～1997 年度卒業)は、31 名から最大 67 名、合計 615 名と大きく増加している。第 III 期に入ると、1998 年度卒業生から 2011 年度卒業生までを含め、司書資格取得者は全部で 414 名である。第一期司書課程創設以降 2011 年度卒業生の総計では、1,139 名で、最終的には 2012 年度と 2013 年度卒業生の資格取得者がこれにプラスされる。司書資格取得者数の年度別推移は、表 2 の通りである。

5. 司書養成教育の問題点

5.1 司書資格と卒業後の状況

司書の資格を取得しても、図書館で正職員の司書として働くことは非常に難しい状況である。司書資格の取得者は、大学(短期大学を含む)と講習修了者合わせて、2007 年度全国で 10,285 名とされるが、司書として採用されたものは、公立・学校・大学・その他の図書館を合わせても 227 名しかない²⁸⁾。

また司書としての採用を行っている自治体

は、非常にまれである。大多数は一般の公務員試験を受けて職員として採用される。運よく図書館に配属されたとしても、数年後には別の部署で働くということが常態になっている。これにはいろいろな要因があるが、ひとつには司書の仕事の専門性が自治体管理者に理解されるような形で提示されていないことが大きい。

教員の場合、やはり教員の採用試験に合格しなければ教職には就けないが、必ず公的な教員採用試験があり教員の資格が必要である。しかし、司書の場合、司書での募集と採用は非常に少ないという資格に対するあいまいさが、司書養成教育の在り方をわかりにくくしている。資格を持っていれば、いつか役に立つかもしれない一種の保険的な意味合いで履修する学生もあり、職業教育となりにくい。

また、司書の仕事は何が専門的な業務であり、何が専門的でないかという線引きが難しいところがある。これまで図書館で働く司書のあいだでもその論争が行われてきた。1970年代から日本の公共図書館は貸出しを中心にサービスを展開し、貸出し冊数を飛躍的に増大させたため、貸出しカウンターに司書を配置すべしと言った議論が1990年代ごろまで席卷していた。新しい時代状況に対応した司書の役割に関する議論が十分行われなかったことが、専門性を親機関である自治体にアピールできなかつた一つの要因と言うことができる。現在はほとんどの図書館の貸出しカウンターは外部委託されていたり、また機械による自動貸出しが浸透したりしてきている。筆者は1985年から1994年にかけて米国に住んでいたが、当地の公共図書館で貸出し作業をしているのは、司書以外のスタッフであつ

た。司書の役割に関しての日本と米国の違いは大きいが、専門性を重視しない姿勢は、管理者も職員も同じレベルである、あるいは、あつたといつてよい。鈴木は、「日本の組織はこれまで、基本的にジェネラリスト志向をもって運営されてきている。そのような風土があるがゆえに、図書館に限らず、それぞれの職業の自立度は決して高くないのが実情である」と指摘している²⁹⁾。

5.2 短期大学における司書養成教育の問題

2012年現在司書課程を開講している大学と短期大学は214に上り、うち短期大学は59校である。毎年多くの学生が司書の資格を取得しているが、上述の通り実際に図書館で正規の職員として職に就くものは非常にすくない。それにも拘わらず、司書課程が多くの大学・短期大学で開講されているのは、在学中に学生が取得できる資格を用意することが、入学者を獲得する一つの材料になっていると考えられる。学生もまた、資格を一種の保険のように思っている向きもある³⁰⁾。

短期大学の司書課程についていえば、例えば『日本の図書館情報学教育 1995』³¹⁾によると、リストに名前が挙がっている司書・司書教諭課程を開講する短期大学は、106校(平成5年調査)に上るが、同書2000年版では87校(平成11年調査)、2005年版では81校(平成16年調査)と次第に減少している。これは短期大学そのものの数が減っていることとも関連しているが、履修者を確保するのが難しいという状況もある。新しいカリキュラムが2012年度から実施され、単位数が20から24単位に増加した。大学であれば最大4年間かけて履修できるが、短大では2年間で

すべてを履修しなければならない。これは、卒業単位とは全く別に履修する場合、学生にとってかなりの負担となる。まして学力低下も著しく授業の内容についていられない学生も多い。また人文系の学科やコースを持つ短大であれば学生の履修者がそれなりに見込めるが、それ以外の場合は履修者を確保するのが難しい。資格をとっても職業に結びつかないのであればなおさらである。

司書養成教育に携わる者の中にも短期大学での司書資格については、異論がある。司書は大学卒も短大卒も同じ資格であるため、専門職として低く見られている。高度な教育を受けた司書を養成するためにも、専門職としての司書資格に対する社会的評価を上げるためにも、大学での履修、さらに進んで、米国などのように大学院レベルでの教育にすべきという議論も多い。図書館法施行規則改正後の短期大学での司書課程開講について、「生涯学習による学習機会の提供という文部科学省全体の施策の方向性とも一致する。したがって、現状の限りにおいて短期大学での司書資格の発行を停止することは考えにくい。しかし、いいかえるならば、積極的な根拠があって維持されたわけではない」³²⁾という報告もある。

6. おわりに

以上、本学における司書養成教育の 35 年にわたる歴史を三期にわけて振り返ってきたが、その終焉を迎えることは非常に残念である。しかし、短期大学自体の減少³³⁾と司書課程の閉鎖が進んでいる状況を考えると、今後短期大学の司書課程は、学生のニーズが高い短大はともかく、他のケースでは履修学生の

減少により、維持されなくなる可能性が高い。今後の方向性として短期大学では、資格としてよりも、すべての学生に役立つ情報へのアクセス、情報の評価、情報の活用に結びつく情報リテラシー教育に切り替えていくのが望ましいのではないかと考える。

7. 謝辞

本報告を執筆するに当たり、河島正光元教授を始め教務課の方々、また原稿をチェックしていただいた原田智子先生（現鶴見大学教授）に大変お世話になりました。ここに御礼申し上げます。

注および引用

1. 文部科学省．“平成 24 年度司書及び司書補の講習実施大学一覧”．
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/03/22/1260111_01.pdf（参照 2013.1.4）
2. 文部科学省．“司書養成科目開講大学一覧（平成 24 年 4 月 1 日現在）214 大学”
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/04040502.htm（参照 2013.1.4）
3. 図書館学教育部会編．図書館学教育者名簿．昭和 52 年調査．日本図書館協会，1978，p. 77

しかし、同書 1995 年版は昭和 52 年 4 月設置、2000 年版・2005 年版では昭和 53 年 4 月設置と書かれており、依然として事実が判明していない。

産業能率短期大学学則（昭和 52 年 9 月 1 日）によると、第 27 条「本学の学費を次のとおり定める。ただし、司書講習の聴講料は別に定める」と書かれている。また、文部省（当時）社会教育局長からの単位認定の通知（図書館法施行規則付則第 3 項の規定に基づく司書講習相当科目

- としての単位認定について)があるはずだが、現在その文書を確認できていない。
4. 電話によるインタビュー 2012年12月実施
 5. 日本図書館協会白書編集委員会編. 図書館はいま: 白書・日本の図書館. 日本図書館協会, 1997, p. 169 より編集。
 6. 昭和 54 年度の「学生便覧」には、この科目について後日案内するとだけあるため、担当者・内容がわからない。
 7. 「学生便覧」昭和 55 年度第 I 部
 8. 図書館情報学ハンドブック編集委員会編. 図書館情報学ハンドブック. 第 2 版, 丸善, 1999, p. 150
 9. 大島幸子. 専門図書館人を語る その 38 産業能率短期大学 教授河島正光氏. 専門図書館. 1982, no. 91, p. 56-57.
 10. 原田智子. 文献情報教育における事例研究の有効性. 産能短期大学紀要. 1996. no. 29, p. 50
 11. 日本図書館協会編. 近代日本図書館の歩み 本篇. 日本図書館協会, 1993, p. 500
 12. 青柳英治. 専門図書館の人的資源管理. 勉誠出版, 2012, p. 200
 13. 前掲 注 12 p. 146
 14. 前掲 注 10 p. 50
 15. 前掲 注 10 p. 50-51
 16. 「情報管理論」は、文献情報管理コース開講当初「文献情報管理概説」という科目名であったが、経営情報処理専攻の所属(1994~1996)になった際、経営情報処理専攻の共通科目に位置付けられ「情報管理論」となった。
 17. 「情報管理研究」は、昭和 58~61 年度「事例研究」(1)(2) 昭和 62~平成 3 年度「文献情報管理事例研究」(1)(2) 平成 4 年度以降「情報管理研究」と科目名が変更されている。これは、省令科目の「図書館活動」に該当し、必修科目である。
 18. 1990 年度 履修要項 第 I 部 p. 128
 19. 1994 年度 履修要項 第 I 部 p. 76
 20. 前掲 注 19 p. 119
 21. 前掲 注 19 p. 119
 22. 1984 年度コンピュータ施設利用の手引き
 23. 前掲 注 4
 24. 前掲 注 10 p. 64
 25. 前掲 注 10 p. 59
 26. 前掲 注 12 p. 146-147 但し、第二の原因として挙げている「学生の就職を確保できるためである」については違和感がある。
 27. 前掲 注 12 p. 199-200
 28. これからの図書館の在り方検討協力者会議 [編]. 司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について (報告). これからの図書館の在り方検討協力者会議, 2009, p. 45-46
参考資料 6 : 司書・司書補資格取得者数及び司書・司書補講習開講大学数 (平成 19 年度) [表] 1 資格取得者数 平成 20 年 3 月文部科学省生涯政策局社会教育課調べ
参考資料 7 : 大学の学部において司書の資格を取得した卒業生の進路調査 平成 20 年 9 月文部科学省生涯政策局社会教育課調べ
 29. 日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会編. 図書館ハンドブック. 第 6 版. 日本図書館協会, 2005, p. 354
 30. 司書課程を受講する理由については、特にアンケートなどの形式はとっていないが、授業中の質問で学生は、「資格が欲しい」「本が好きだから」「図書館で働きたい」などを理由として挙げている。
 31. 日本図書館協会図書館学教育部会編. 日本の図書館情報学教育 1995. 日本図書館協会, 1995, p. 8
 32. 大谷康晴. 「図書館に関する科目」科目検討 WG の活動 (ポスター発表①). 日本図書館協会図書館学教育部会会報, 第 97 号 (50 周年記念特別号), 2011. p. 10
 33. ピーク時の 1996 年には短期大学は 598 校あったが、短大の 4 年制化などの要因もあり、2011 年には 387 校に減少している。文部科学省. 学校基本調査報告書 高等教育機関編.